

〒532-0011 大阪市淀川区西中島3丁目8番2号KGビル10F
TEL (06)6838-1711 FAX (06)6838-1789
Email info@yodogawaroukyou.gr.jp
URL http://www.yodogawaroukyou.gr.jp



当協会の
Facebook を開設
しました！
最新の人事労務
ニュースを配信
しております。



Monthly Hot News

労働安全衛生規則等の一部改正について

I. 保護措置の拡充（労働安全衛生法第22条・2023年4月1日施行）

労働安全衛生法に基づく省令改正で、危険有害な作業（※）を行う事業者は、「作業を請け負わせる一人親方等」や、「同じ場所で作業を行う労働者以外の人」に対しても、労働者と同等の保護が図られるよう、新たに一定の措置を実施することが事業者には義務付けられます。

（※）危険有害な作業とは

労働安全衛生法第22条に関して定められている以下の11の省令で、労働者に対する健康障害防止のための保護措置の実施が義務付けられている作業（業務）が対象です。

- ・労働安全衛生規則
- ・有機溶剤中毒予防規則
- ・鉛中毒予防規則
- ・四アルキル鉛中毒予防規則
- ・特定化学物質障害予防規則
- ・高気圧作業安全衛生規則
- ・電離放射線障害防止規則
- ・酸素欠乏症等防止規則
- ・粉じん障害防止規則
- ・石綿障害予防規則
- ・東日本大震災により生じた放射線物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則

1. 作業を請け負わせる一人親方等に対する措置の義務化

作業の一部を請け負わせる場合は、請負人（一人親方、下請業者）に対しても、以下の措置の実施が義務付けられます。

- 請負人だけが作業を行うときも、事業者が設置した局所排気装置等の設備を稼働させる（または請負人に設備の使用を許可する）等の配慮を行うこと
- 特定の作業方法で行うことが義務付けられている作業については、請負人に対してもその作業方法を周知すること
- 労働者に保護具を使用させる義務がある作業については、請負人に対しても保護具を使用する必要がある旨を周知すること

2. 同じ作業場所にいる労働者以外の人に対する措置の義務化

同じ作業場所にいる労働者以外の人（一人親方や他社の労働者、資材搬入業者、警備員など、契約関係は問わない）に対しても、以下の措置の実施が義務付けられます。

- 労働者に保護具を使用させる義務がある作業場所については、その場所にいる労働者以外の人に対しても保護具を使用する必要がある旨を周知すること
- 労働者を立入禁止や喫煙・飲食禁止にする場所について、その場所にいる労働者以外の人にも立入禁止や喫煙・飲食禁止とすること
- 作業に関する事故等が発生し労働者を退避させる必要があるときは、同じ作業場所にいる労働者以外の人にも退避させること
- 化学物質の有害性等を労働者が見やすいように掲示する義務がある作業場所について、その場所にいる労働者以外の人にも見やすい箇所に掲示すること

周知の方法

周知は以下のいずれかの方法で行ってください。

周知内容が複雑な場合等は、①～③のいずれかの方法で行ってください。

- ① 常時作業場所の見やすい場所に掲示または備えつける
- ② 書面を交付する（請負契約時に書面で示すことも含む）
- ③ 磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物に記録した上で、各作業場所にこの記録の内容を常時確認できる機器を設置する
- ④ 口頭で伝える

重層請負の場合は誰が措置義務者となるか

事業者の請負人に対する配慮義務や周知義務は、請負契約の相手方に対する義務です。

三次下請まで作業に従事する場合は、一次下請は二次下請に対する義務を負い、三次下請に対する義務はありません。二次下請が三次下請に対する義務を負います。



II. 照度について（事務所則第10条第1項関係・2022年12月1日施行）

事務所において労働者が常時就業する室における作業面の照度基準が、従来の3区分から2区分に変更されました。今回の改正は、照度不足の際に生じる眼精疲労や、文字を読むために不適切な姿勢を続けることによる上肢障害等の健康障害を防止する観点から、すべての事務所に対して適用されます。

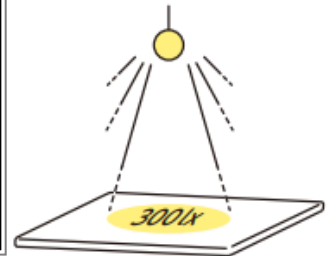
改正前		改正後	
作業の区分	基準	作業の区分	基準
精密な作業	300ルクス以上	一般的な事務作業	300ルクス以上
普通の作業	150ルクス以上	付随的な事務作業*	150ルクス以上
粗な作業	70ルクス以上		

*資料の袋詰め等、事務作業のうち、文字を読み込んだり資料を細かく識別したりする必要のないものが該当します。

【ルクス＝その場所(面)に到達している光の量(照度)単位】

「ルクス (lx)」は照明の明るさを示す単位で、光源によって照らされている面(机上面や床面など)にどれだけの光が到達しているかを表します。この数値が高いほど明るい状態であることを表しています。

例えば、オフィス全体は明るくても、机上やパーテーションなどで区切られている執務スペースなど実際に作業を行う面(手元)が暗い場合は基準を満たしていない可能性があります。



2023年度 雇用保険料率について

2023年4月1日から2024年3月31日までの雇用保険率は以下のとおりです。

	2022年10月～2023年3月		2023年4月～	
	労働者負担	事業主負担	労働者負担	事業主負担
一般の事業	5/1000	8.5/1000	6/1000	9.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	6/1000	9.5/1000	7/1000	10.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	7/1000	11.5/1000

2023年度 協会けんぽ保険料率の改定（本年3月分(4月納付分)から適用）

2023年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は以下のとおりです。

●健康保険料率 ※健康保険料率は都道府県ごとに異なります。

大阪府	10.22% ⇒ 10.29%	兵庫県	10.13% ⇒ 10.17%	京都府	9.95% ⇒ 10.09%
奈良県	9.96% ⇒ 10.14%	滋賀県	9.83% ⇒ 9.73%	和歌山県	10.18% ⇒ 9.94%

●介護保険料率 ※全国一律 1.64% ⇒ 1.82% ※事業主・被保険者折半負担